



名保幼第156号
令和2年5月1日

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について
(3回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」
(第2回目)(令和2年4月20日付け保幼第129号)にて、名護市内における地域子
育て支援拠点事業について、令和2年5月6日(木)まで休業いただきますよう要請
しておりましたが、感染拡大の防止のため下記のとおり休業期間の延長についての対
応を要請いたします。

記

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

2 休業期間

令和2年5月7日(木)から2週間程度

※上記の要請期間につきましては、今後のコロナウイルスの感染状況により随時
変更等がありますので、ご留意ください。変更等がありましたら、あらためて
文書等にてお知らせします。

名護市 こども家庭部
保育・幼稚園課 給付係
TEL: 53-1212 内線 109